

カンボジアの経済特区

岡山県カンボジアビジネスサポートデスク I-GLOCAL

経済特区とは、経済発展のために法的、行政的に特別な地位を与えられている地域のことをさし、英語では「Special Economic Zone(SEZ)」と表記する。カンボジアにおいては、「経済特区の設置と運営に関する政令 Sub-Decree No. 148 on the Establishment and Management of the Special Economic Zone」に経済特区の概念及び条件等が規定されている。政令の中で、経済特区とは、全ての産業を集積する経済セクターの発展のための特別地域であり、一般工業区、輸出加工区を有するとされ、また、その他商業区、居住区等の設定が可能とされている。

カンボジアでは現在 22 の経済特区が認可されているが、実際にインフラ整備が整い企業が入居し稼働している特区は限られている。以下に、主な経済特区について紹介する。

(1) プノンペン経済特区

所在地	National Road No 4, Khan Dangkor, Phnom Penh
開発者	Phnom Penh SEZ Co., Ltd. (リム・チホー女史 (カンボジア華僑) 78%、株式会社ゼファー 22%出資)
開発地域	総面積 360ha (第 1 期 141ha(開発済)、第 2 期 162ha、第 3 期 57ha)
借地料	US\$55/m ² (99 年間リース契約)
進出企業	日系：味の素、ミネベア、ヤマハ、ハルプノンペンコミックセンター等

プノンペン唯一の経済特区であり、プノンペン空港から車で 15 分、プノンペン市中心地からも車で 45 分程度の好立地にある。日系の資本の入った経済特区であり、日本人担当者も常駐している。独自の発電所や浄水、排水施設などインフラ関連設備も充実。10 社以上の日系企業が進出している。

(2) マンハッタン経済特区

所在地	Manhattan (Svay Rieng) Special Economic Zon, Bavet Commune, Chantrea District, Svay Rieng Province
開発者	Manhattan International Co., Ltd. 主要株主 Universal Joint International Group (台湾)
開発地域	総面積 180ha (第 1 期 20ha、第 2 期 60ha、第 3 期 100ha)
借地料	US\$25/m ² (99 年間リース契約)
進出企業	日系：モロフジ その他 21 社 (台湾中国ベトナムなど)

岡山県カンボジアビジネスサポートデスクレポート

ベトナム国境（バヴェット）から 6km に位置し、ホーチミン市までは 86km、プノンペン市まで 160km という立地にある。電力はベトナムの公共送電線からの供給となっており、カンボジアの電力に比べて安い（プノンペン経済特区 0.193USD/kWh, マンハッタン経済特区 0.1265USD/kWh）。部材等の輸入や、完成品の輸出はホーチミン港を活用している。経済特区として浄水、排水設備等のインフラは未整備の状況にある。

（3）タイセン経済特区

所在地	Tai Seng (Svay Rieng) Special Economic Zone, Bavet Commune, Chantrea District, Svay Rieng Province
開発者	Tai Seng Enterprise Group, Tai Seng Bavet SEZ Co., Ltd
開発地域	総面積 125ha （メインフェーズ 77ha、サブフェーズ 48ha）
借地料	US\$21/m ² （99 年間リース契約）
進出企業	日系：ドーコ 等

マンハッタン経済特区の国道を挟んだほぼ真向かいに位置する。電力はベトナム及びカンボジアの公共送電線から供給を受けている。メインはベトナムからの供給を利用しており、電力料金はマンハッタン経済特区と同じである。ベトナムからの電力供給がストップした場合には、カンボジアからの供給に切り替えられる。浄水、排水設備は未整備の状況である。

（4）シアヌークビル港経済特区

所在地	Terak Vithei Samdech Akka Moha Sena Padei Tcho HUN SEN, Sangkat No. 3, Sihanoukville city, Preah Sihanouk Province
開発者	シアヌークビル港公社 （日本政府円借款（36 億円）利用事業）
開発地域	総面積 70ha
借地料	US\$65/m ² （50 年間リース契約） US\$47.5/m ² （25 年までのリース契約）
進出企業	日系：王子製紙

日本の円借款による事業として実施された経済特区であり、2012 年 3 月末に完成した。カンボジアで唯一の国際深海港シアヌークビル港に隣接する。シアヌークビル港公社が運営し、国内唯一の公的な経済特区となる。日本の技術を利用した高水準な排水処理設備などのインフラ整備が特徴である。

(5) シアヌークビル経済特区

所在地	Sihanoukville Special Economic Zone, National Road No. 4, Sihanoukville City
開発者	Jiangsu Taihu Cambodia International Economic Cooperation Investment Co., Ltd 等 中国・カンボジア合弁
開発地域	総面積 11.13 km ²
借地料	US\$20/m ² (50年間リース契約) US\$15/m ² (20年間のリース契約)
進出企業	日系：アスレ電気、イズミ電子 その他：中国系中心 16社

シアヌークビル港から 12km、国道 4 号線沿いに位置する（プノンペンから 210km）。シアヌークビル空港にも程近く、将来的なシアヌークビル空港の利用も考えられる立地である。2MW の自家発電設備を要するが、浄水排水設備は未整備である。中国系を中心に進出企業数は多い。

(6) コッコン経済特区

所在地	Neang Kok, Paklong, Kok Kong Province
開発者	L.Y.P Group
開発地域	総面積 340ha
借地料	US\$40/m ² (99年間リース契約) US\$30/m ² (70年間のリース契約) US\$20/m ² (20年間のリース契約)
進出企業	カムコモーター（現代自動車の組立工場） 等

タイ国境から 2km の場所に位置する。カンボジアの財閥 L.Y.P Group が開発した。電力はタイより購入するが L.Y.P Group 参加の電力会社により供給（6.5 バーツ（約 0.2USD）/kWh）される。ワンストップサービスや排水設備等は現在構築中である。経済特区にはタイ人担当者などもおり、タイからの進出には、タイ拠点の人材の活用が可能といった利点もある。

おわりに

カンボジアへの日系の製造業の進出においては、経済特区への進出が一般的である。進出先候補としては、現在は実質的に上記の経済特区に限られている。プノンペン以外の進出も多く見られており、特にベトナム国境の経済特区の進出が増加している。進出先の選定には、設立時から日本人によるサポートが受けられる事、初期投資及び運営コストを抑える事、事業運営に必要なインフラ設備が備えられている事などを基準に決定されている。また、事例はまだ少

岡山県カンボジアビジネスサポートデスクレポート

ないが、経済特区外での日系製造業の進出も見受けられる。この場合、設立にかかる費用や期間が不明確であり、前例のない実務に当たること、経済特区の進出に比べ、想定外の費用等が発生しやすいこととなる。

なお、本レポートで紹介した各経済特区の情報については、2011年度中の各調査時の情報に基づく。

※参考地図

